

在宅医療専門部会検討状況について

第 2 回在宅医療専門部会の開催

日時：平成 31 年 2 月 7 日（木） 18:45～19:35

場所：庄内総合支庁 4 階 講堂

内容：報告（1）庄内地域入退院ルールについて

議事（1）看取りに係る指標及び在宅医療提供体制表の変更について

（2）在宅医療等提供体制の確保に向けた具体的な取組について

内容の詳細

庄内地域入退院ルールについて

○介護保険等の適用が見込まれる患者について、入退院時における病院とケアマネジャー等との情報共有の基本ルールが、1 月 15 日開催の合同会議において了承され、平成 31 年 4 月 1 日以降適用していくこととなった。

看取りに係る指標及び在宅医療提供体制表の変更について

○平成 30 年度診療報酬において、アドバンスケアプランニングの要件が含まれる加算（在宅ターミナルケア加算等）のレセプト等データの提供について、厚生労働省へ申し出していくこととした。また、看取り機能に係る文言等を修正することとした。

在宅医療等提供体制の確保に向けた具体的な取組について

○庄内地域における県（補助団体含む）及び市町の取組状況を報告し、情報共有しながら課題等を検討した。

主な意見等

- 看取りの現状を示す数値というのは、何ををもって表現するかというのが難しいと思う。死亡診断書からではわかりづらく、ACP がしっかり行われて希望通り在宅で亡くなったというケースを拾い出すのは容易ではない。今回の提案で、ある程度の傾向はつかめると思う。ただ、実際ACP を繰り返しても加算をそもそも取らない所もあるかもしれない。ACP の実態は今回の件数で全てが分かるものではないが、参考資料としての数字が出ると思われるため推進してよいのではないか。
- 訪問看護、訪問リハビリは北と南をまたいでの活動が増えている。市町の研修に参加希望したが難しいと言われたことがあった。活動が増えてきている中で、患者が住んでいる地域の現状を把握し、今後の活動やできることを考えていきたいため、他地域の市町の研修にも参加できるような仕組み、多職種連携等の研修に参加できるようにしてほしい。
- 9 月に第 17 回庄内高齢者ケア学会で、その人らしい最期を支えることをテーマとし、ニーズに応えるチームの取組についてのシンポジウムを行った。総勢 355 名の参加で、うち看護学生を含む一般参加者が 48 名だった。以前から一般向けの催し物が少ないため、次年度の活動において、いかに市民を巻き込むかが課題と考えている。